



子どもの医療助成事業

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します（所得制限あり）。未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担 北海道基準と岩見沢市独自助成】

区分	自己負担の北海道基準	岩見沢市
3歳未満	初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円、柔整270円	自己負担なし (左記道基準の自己負担額を市独自に助成)
市民税非課税世帯		
3歳～中学生 市民税課税世帯	医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院:57,600円/月(多数該当44,400円) 通院:18,000円/月(年間144,000円)	通院は小学生まで、 入院は中学生まで助成

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
H29実績	79,017件	189,463千円	99,572千円
H30実績	77,078件	180,078千円	102,878千円
R1実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R2予算	84,694件	200,000千円	115,900千円
R2見込	61,608件	139,414千円	86,396千円
R3予算	81,155件	181,000千円	105,800千円

根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法
関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和3年度予算額

1億9,604万円

(うち未熟児療育医療助成事業 400万円)

健康福祉部国保医療助成課



ひとり親家庭支援事業

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
令和元年度 給付額、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充(6人→10人)
平成25年度 対象定員数の拡充(10人→25人)
令和3年度 給付額の拡充(80,000円→100,000円)

給付実績

項目	H28	H29	H30	R1	R2 (R3.1末)
教育訓練	給付実績なし			1人	1人
高等職業	6人	6人	4人	6人	9人
修学援助	24人	25人	21人	13人	25人

根拠法令: 母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
関連計画: 岩見沢市子ども子育てプラン

自立支援教育訓練給付金

R3予算 15万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え20万円まで)を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

R3予算 1,681万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で1年以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方(通信制可) ①看護師(正・准) ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士
給付額	課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算)

ひとり親家庭児童修学援助金

R3予算 250万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額100,000円(定員25人:4月募集、選考委員会で決定)

令和3年度予算額

2,145万円

(うち母子家庭等自立支援給付金 1,696万円、ひとり親家庭児童修学援助金 250万円)

健康福祉部福祉課



不妊・不育症治療費助成事業

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。
事業の概要 保険が適用されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

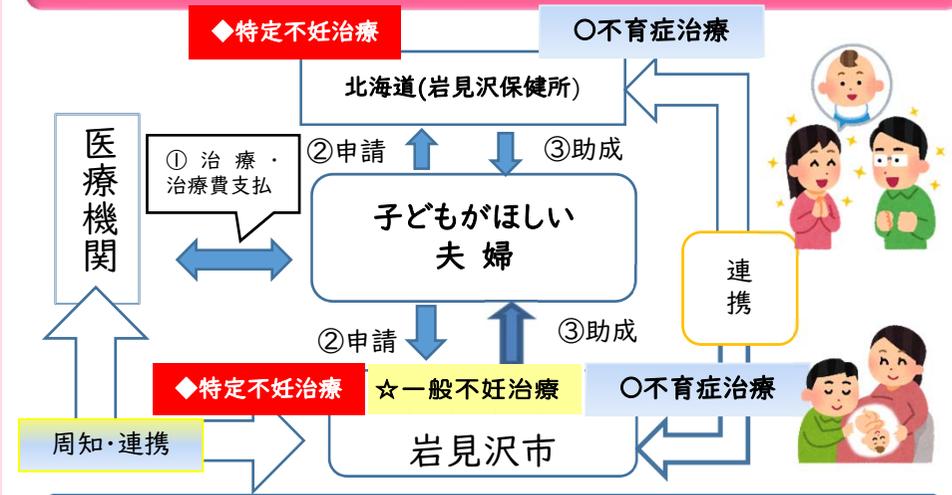
- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

助成実績の推移

(単位:人、千円)

項目	H30		R1		R2見込	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
特定	50	5,419	53	7,639	55	8,500
一般	22	613	19	508	20	800
不育	0	0	0	0	1	100
計	72	6,032	72	8,147	76	9,400

助成の仕組み



北海道と岩見沢市の助成額(いずれも上限額)

区分	北海道	+	岩見沢市
特定不妊治療 ・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	30万円	+	20万円
・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	10万円	+	7万5千円
一般不妊治療	なし		5万円
不育症治療	10万円	+	10万円

根拠法令:岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額 **995万円**

健康福祉部健康づくり推進課



母子保健推進事業

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

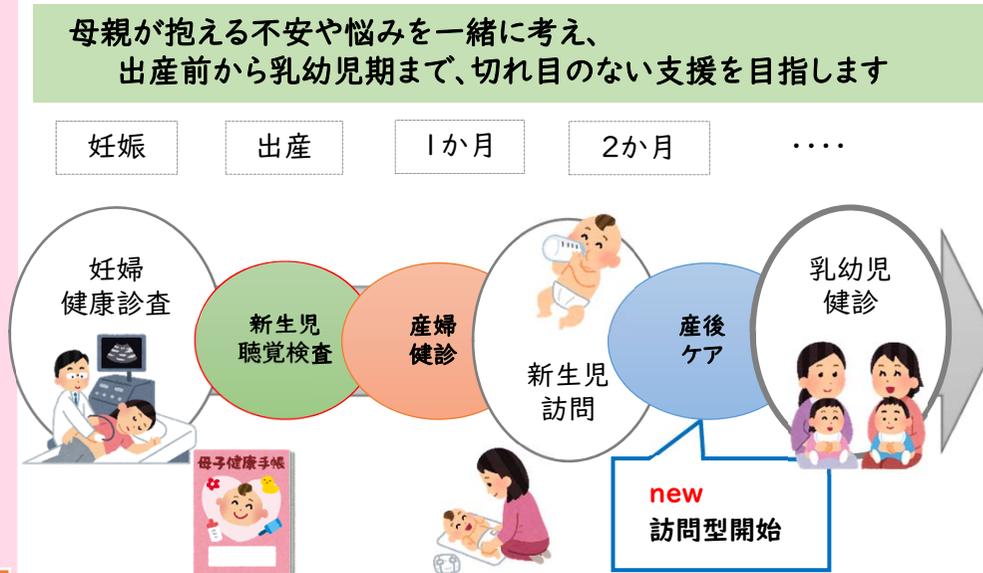
事業開始年度 昭和31年度

【見直し等の経過】

昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
 母親学級、母子相談実施
 昭和40年 母子保健法制定
 昭和56年 健診事後指導教室開始
 昭和59年 ペア学級開始
 平成3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
 平成9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
 平成20年 乳児全戸訪問開始
 平成29年 母子健康調査開始
 令和元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成

乳幼児健診実績の推移 (単位:人、%)

年度	項目	4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
H29	受診数	434	98.9%	453	96.4%	479	98.0%	507	97.5%
	対象者	439		470		489		520	
H30	受診数	415	97.4%	431	99.3%	459	98.1%	497	98.2%
	対象者	426		434		468		506	
RI	受診数	345	99.1%	350	98.3%	373	97.9%	426	96.8%
	対象者	348		356		381		440	



母子健康調査(北大COIと協同して実施H29~)

近年増加している子どものアレルギーや肥満などの様々な病気の原因はまだ不明な点が多いのが現状です。
 お子さまの成長や発達に及ぼす様々な要因を明らかにするほか、低出生体重児の減少などを目的にお母様の妊娠中の環境や生活習慣の把握からはじめ、生まれたお子さまの生活習慣、健康状態を学童期まで継続的に調べるものです。

根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

4,315万円

健康福祉部健康づくり推進課

子ども・子育て支援事業



事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 岩見沢市子ども・子育てプラン開始(平成31年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (12月末現在)
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	1回
専門部会	3回	4回	3回	—	2回	3回	2回	2回

- ◆本会議
 - H25～26 計画策定、答申
 - H27～30 計画の進捗管理、事業の見直し
 - R1 第2期計画策定、答申
 - R2 第2期計画の進捗管理
- ◆専門部会
 - H29～30 「えみふるふあいる」の策定
 - R1 第2期計画策定に係る構想検討
 - R2 子どもの体験活動事業補助金交付団体の選考

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり

根拠法令: 子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,150万円

教育部子ども課

子育て総合支援センター事業



事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。
事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえーる岩見沢内に移転
 平成28年度 であえーる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。
 平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」の一部門として機能を集約

子育て支援センター利用親子組数

(単位:件)

	H28	H29	H30	RI	R2 (12月末)
件数	1,458	1,421	1,281	1,156	311

ひなたっ子利用者数

(単位:人)

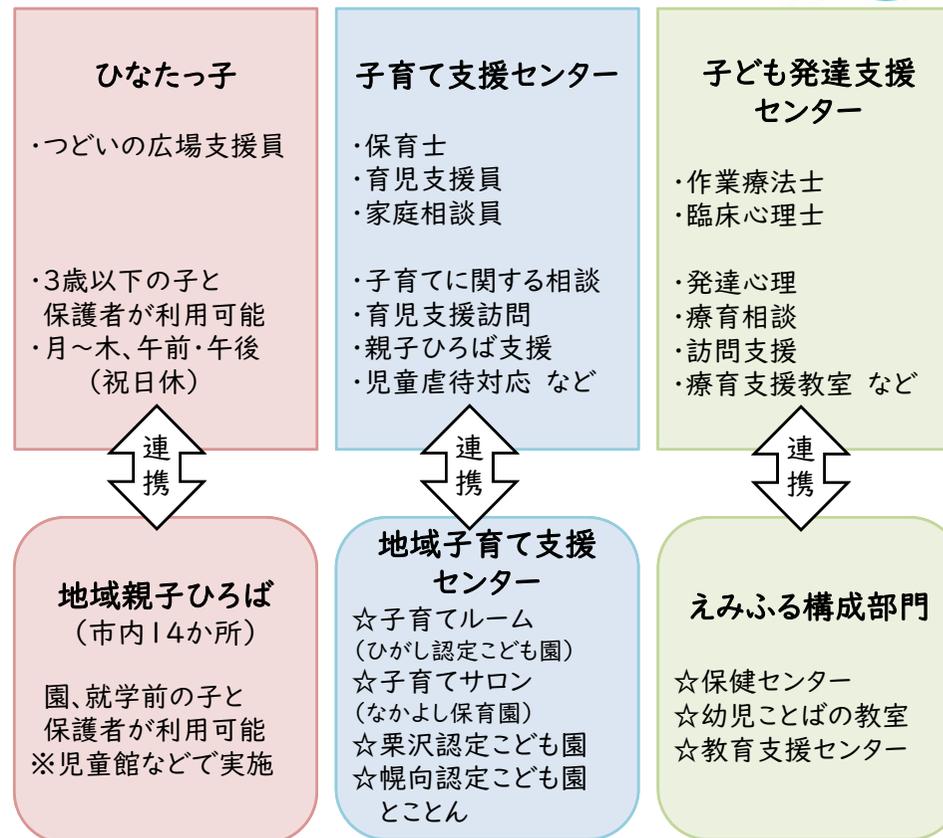
	H28	H29	H30	RI	R2 (12月末)
人数	14,123	14,379	13,897	11,025	6,432

子ども発達支援センター相談支援件数

(単位:件)

	H28	H29	H30	RI	R2 (12月末)
件数	740	906	968	868	565

子育て総合支援センター



根拠法令:次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
 児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,941万円

教育部子ども課



あそびの広場運営事業

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

令和3年4月 指定管理者(R3.4.1~R8.3.31)の更新

あそびの広場利用実績 (単位:人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2 (12末)
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	4,313
	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	6,724
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	11,037
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,005
合計		3,166	56,360	56,528	66,492	55,303	12,042

子ども・子育て広場「えみふる」利用実績 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2 (12末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	12,042
子育て支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	678
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	6,432
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	5,118
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	696
合計	84,493	84,458	93,004	77,364	19,583

根拠法令: 岩見沢市あそびの広場条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

ふたつのあそび場



天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

区分	使用料
個人使用	100円
団体使用(1人につき)	90円

小学生未満は無料。
 団体使用: 小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

新規遊具等の拡充

- 平日第1・2クールのリピート率の向上

療育効果を期待できる光や音に特化した遊具、知育玩具等を新規に導入します。

- 小学生向けの提供型のあそびの充実

放課後に友達と一緒に、身体を育むことのできる教室事業の充実を図ります。

万華鏡アクア、木製パズル、ウォールプレイ、光るボール、ミュージックパッド...

令和3年度予算額

3,421万円

教育部子ども課



児童厚生施設運営事業

事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

◆児童館等の利用実績(R1年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	5,815人	東・栄児童館	10,527人
鉄北児童館	14,541人	稲穂児童館	19,587人
春日児童館	8,860人	上幌向児童館	6,578人
美園児童館	18,802人	中央児童館	8,172人
志文児童館	11,036人	北真児童館	10,115人
幌向児童館	6,075人	来夢21こども館	5,838人
利根別児童館	7,976人		

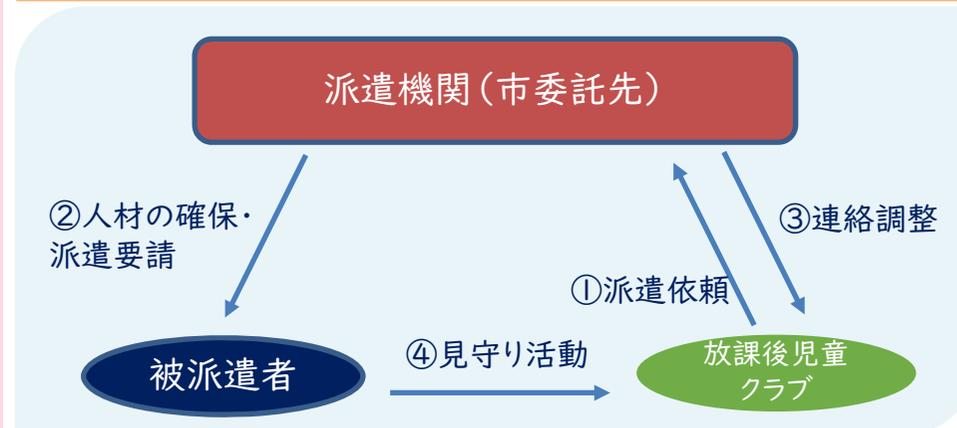
児童館等地域見守り事業(おはようキッズ事業)

事業内容

児童館など、市内21か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。
(活動時間:土曜・長期休業期間等の7時30分~8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関(市の委託先)との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域交流を促進します。



根拠法令:児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

7,406万円

教育部子ども課

青少年対策事業



事業の目的 青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を進めます。

事業の概要 週2回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

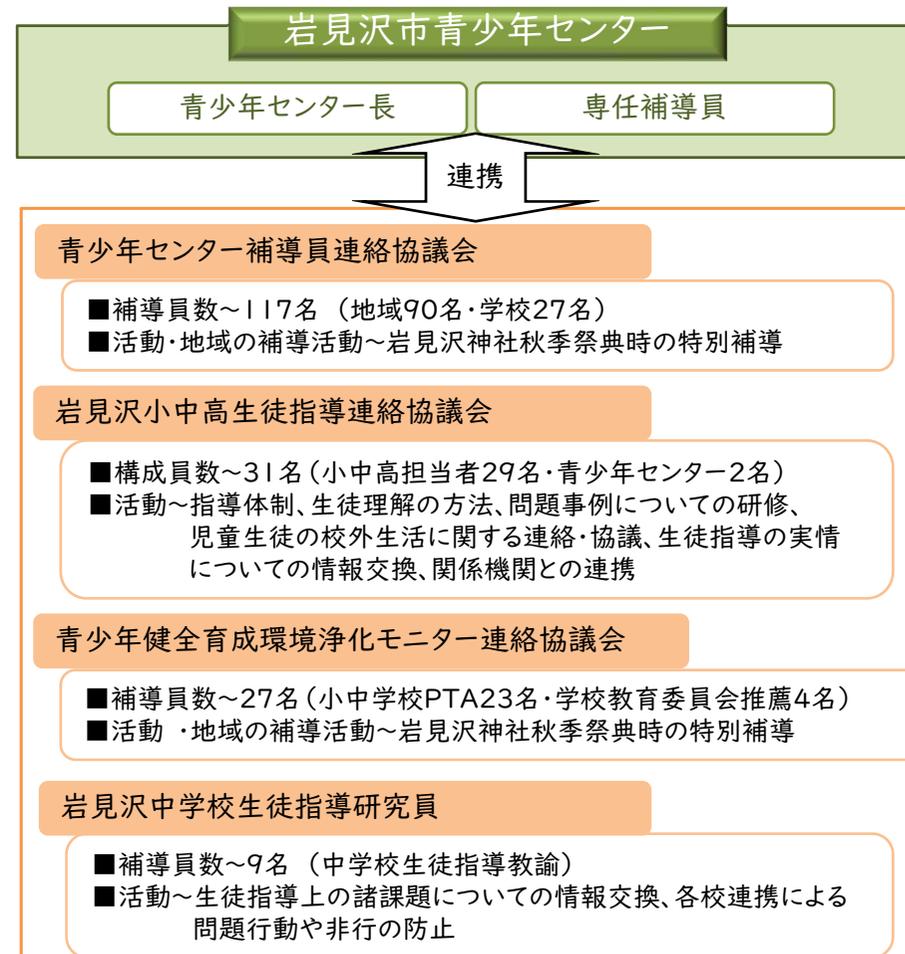
- 昭和31年度 第一種少年補導センターとして、現・青少年センター設立
- 平成18年度 市青少年センター補導員地区活動補助金交付要綱制定
- 平成19年度 市青少年センター設置運営要綱制定

平常補導・特別補導状況 (単位:回、人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
99	330	103	312	77	236	66	263

予算額・決算額の推移 (単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	7,800,000	8,110,000	6,212,000	6,212,000
決算額	7,591,636	7,985,929	6,109,023	5,904,169



根拠法令: 岩見沢市青少年センター設置運営要綱
岩見沢市青少年問題協議会条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

576万円

教育部子ども課



青少年育成事業

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を継続して実施しています。

青少年の健全育成のため、地域子ども会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
17	58	17	43	14	47	16	中止

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
緑中 2人	栗沢中 2人	北村中 2人	中止

地域子ども会 助成実績

(単位:件、人)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
83	3,991	82	4,027	79	3,719

根拠法令:地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱
 関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会が限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
 ・少年の主張岩見沢大会
 ・子ども発明工夫展
 ・青少年の体験活動推進事業への派遣(個人、団体)

【青少年等の顕彰】
 ・善行少年(個人、団体)
 ・青少年健全育成功労者

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策や青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

施策の推進



令和3年度予算額

427万円

教育部子ども課

留守家庭児童対策事業



事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年 昭和56年度

【見直し等の経過】

- 昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
- 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
- 平成27年度 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
運営基準などが厳格化、延長保育実施開始
- 平成30年度 受け入れ対象を小学校6年生まで拡大
(以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
登録児童数	766	822	853	1,129	1,195	1,171

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
おおぞらクラブ	3,401	2,415	0	0	0
放課後クラブスキップ	6,387	6,502	6,688	6,300	6,534

※おおぞらクラブは、H28年度で事業終了

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1億2,354万円

教育部子ども課

保育所入所運営事業



事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H30		R01		R02	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	13	930	12	870	11	780
認定こども園(法人)	-	-	1	60	2	150
小規模保育所(私立)	2	38	3	57	4	76
計	17	1,103	18	1,122	19	1,141

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定とされています。

- 保育料の減額率(H27比)
 - 2階層 50%
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5~6階層 10%
 - 7~8階層 5%
- 階層の細分化(H27比)
 - 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令:児童福祉法、子ども子育て支援法

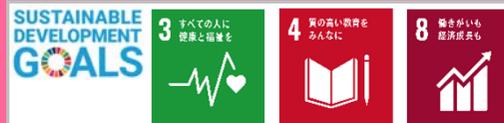
関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

15億721万円

教育部子ども課

栗沢認定こども園運営事業



事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。
事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年11月末現在、単位:人)

	R1				R2			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	0	14	—	14	4	9	—	13
4歳	4	8	—	12	1	9	—	10
3歳	1	11	—	12	3	6	—	9
2歳	—	—	6	6	—	—	6	6
1歳	—	—	6	6	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	2	2
計	5	33	14	52	8	24	14	46

利用定員

保育の種類		定員	保育時間
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後1時まで
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定 午前7時から午後6時まで
			短時間認定 午前8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- 食育** 畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時~15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

6,176万円

教育部子ども課



病児・病後児保育運営事業

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児、病後児それぞれの施設を設置したことにより、病気の症状安定後から回復期まで専門施設で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年 平成27年度

○対象児童

病児保育: 病気の回復期には至らないが症状が安定し
入院治療の必要はないと医師が判断した児童

病後児保育: 病気の回復期に至っているが集団保育が困難・
安静確保が必要と医師が判断した児童

事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	R01年度	R02年度 (12月末)
登録児童数	203	196	202	104

延利用者数の推移

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	R01年度	R02年度 (12月末)
病児保育	211	139	113	35
病後児保育	22	26	20	1

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか両施設に確認します(仮予約)
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 医療機関受診後、両施設に利用(本予約)又はキャンセルの連絡をします

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設)	岩見沢ひがし認定こども園 病後児ルーム (保育所型)
利用定員	1日あたり3人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日及び祝祭 日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこどもクリニック
利用料金 1回の利用	・生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間1日10時間まで 2,000円 ・利用時間1日5時間まで 1,000円	

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,745万円

教育部子ども課



保育・教育人材確保事業

事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。
事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施します。

市内保育園、幼稚園の保育士等新規採用の推移(新卒者)

	H29		H30		R1		R2見込み	
	園	人	園	人	園	人	園	人
保育園	5	6	6	10	7	10	8	10
幼稚園	4	5	3	4	4	7	2	4
計	9	11	9	14	11	17	10	14

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】

一人当たり上限20万円

【期間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度~令和6年度)の5年間



参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

300万円

教育部子ども課

幼稚園入所運営事業



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H28		H29		H30		R1~	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
幼稚園	2	225	3	435	4	645	5	795

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

4億9,702万円

教育部子ども課



ブックスタート事業

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈るほか、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		H30年度	R1年度	R2年度 (12月末まで)
ブック スタート	実施回数	12回	12回	9回
	参加人数	434人	389人	302人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	3回	2回	1回
	参加者数	193人	74人	19人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



～図書館職員、保健師、保育士が主体となり
ボランティアの皆様と共に築く事業です～

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

144万円

教育部図書館

ICT教育推進事業

(GIGAスクール関係)



事業の目的 GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育を推進します。

事業の概要 ICT教育に必要な整備をはじめ、タブレット端末を活用した授業の展開や教員のICT活用スキルの向上に向けた研修会などを行い、学習活動の一層の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

令和2年度
 ・GIGAスクール構想により、全児童生徒用タブレット端末(5345台)、周辺機器等を整備
 ・民間事業者がGIGAスクールサポーターとして、ICT機器の活用に向けたマニュアル作成や研修会等を実施。
 ・「教えて考えさせる」授業スタイル(タブレット活用Ver.)の手引き及びiPad、ロイロノートスクール、Gsuite for education活用の手引きの作成

令和3年度
 ・各学校におけるタブレット端末を活用した学習活動の展開→学習活動支援ソフト(ロイロノートスクール、Gsuite for education)を活用した主体的・対話的で深い学びの実現と「思考力」「プレゼン力」「情報活用の実践力」の育成を図る。
 ・岩見沢市立教育研究所による教員研修→ICT機器を活用した授業づくり研修講座を開催し、教員の活用指導力向上を図る。(長期休業中)研究校を小・中学校各1校を指定。公開授業等を実施し、市内各校へ発信し、還元する。
 ・iPadを活用した授業におけるプレゼン力の育成を目的として、各学校の大型テレビモニターを一斉更新する。

ICT機器を学習活動で活用することにより期待される効果

- ・ICTを活用した時間短縮による考える時間の確保(タイムマネジメント)
 - ・課題を解決するための道具(ツール)の一つ
 - ・ICTを活用した学ぶ場面の効果的な位置づけ
 - ・児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心の向上
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 例)「教えて考えさせる」授業スタイルの場合

○教える場面

- ・教材の提示
 →教員が教材(デジタル教科書や動画等)を効果的に提示し学習課題への理解を深めることが可能
- ・動かせる教材で学習→自分のペースで何度も試行錯誤が可能
- ・資料の読み取り→必要な情報を選択することが可能

○考えさせる場面

- ・個人やグループの考えの交流
 →大型テレビモニターで児童生徒が作成した資料を映し、他の人の考えとの比較が可能
- ・発表・話し合い
 →大型テレビモニターにて発表することで、考えを伝え、話し合うことで自分の考えの気づきを得ることが可能
- ・協働制作→写真や動画を用いた資料・作品をグループ内で分担して制作が可能

○振り返りの場面

- ・振り返りの記入・送信→教員がノートを回収する必要なし
- ・授業評価→毎回の授業を評価することが可能



←タブレットを使った学習(日の出小)



教員を対象 → に行われたICT利活用研修

根拠法令:

関連計画:GIGAスクール構想(文科省)、岩見沢市GIGAスクール構想推進計画

令和3年度予算額

7,782万円

教育部学校教育課・指導室



学び・心はぐくむ学校活動支援事業

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、
学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始

【令和元年度における主な補助事業】

子どもがかがやく学校活動支援事業

◆ぐんぐん学習活動支援事業

- ・放課後や長期休業中の学習支援
- ・有名講師の招聘及び子どもたちへの直接指導
- ・先進校の視察

◆わくわく学校活動支援事業

- ・農業活動体験や食育の取組み
- ・和楽器など伝統文化体験
- ・学校独自の行事や部活動等に係る取組み

◆学校・地域元気アップ支援事業

- ・体育における水泳、スキー、ダンス、柔道などの実技指導
- ・総合的な学習の時間における体験活動等への講師派遣
- ※ボランティア年間派遣数 延べ10,000名以上



学校の子どもたちのために
こんなことをやりたい!

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

【令和2年度～】 学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター
必要に応じ、地域
ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり

教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
(例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり

地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
(例) 「ふるさと教育」・「こころの教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来と切り開いていくための力を育てる授業づくり

社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
(例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成



全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、
学校教育法施行規則、社会教育法
関連計画:

令和3年度予算額

1, 123万円

教育部指導室

特別支援教育推進事業



事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更(10人)

平成21年度 支援員を3人増員(13人)

平成22年度 支援員を2人増員(15人)

平成23年度 支援員を2人増員(17人)

平成24年度 支援員を2人増員(19人)

平成25年度 支援員を2人増員(21人)

平成26年度 支援員を2人増員(23人)

平成27年度 支援員を2人増員(25人)

平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(25人)

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

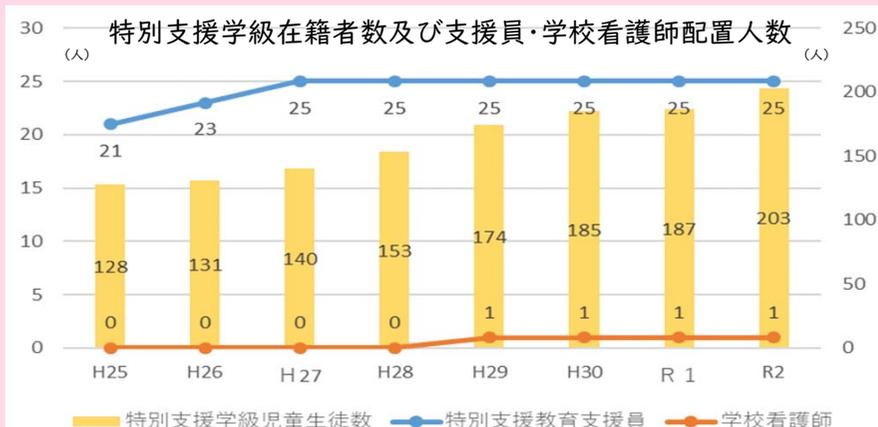
特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもに合った学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法
 関連計画:

令和3年度予算額

4,553万円

教育部指導室

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)



事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成24年度: いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度: 児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証

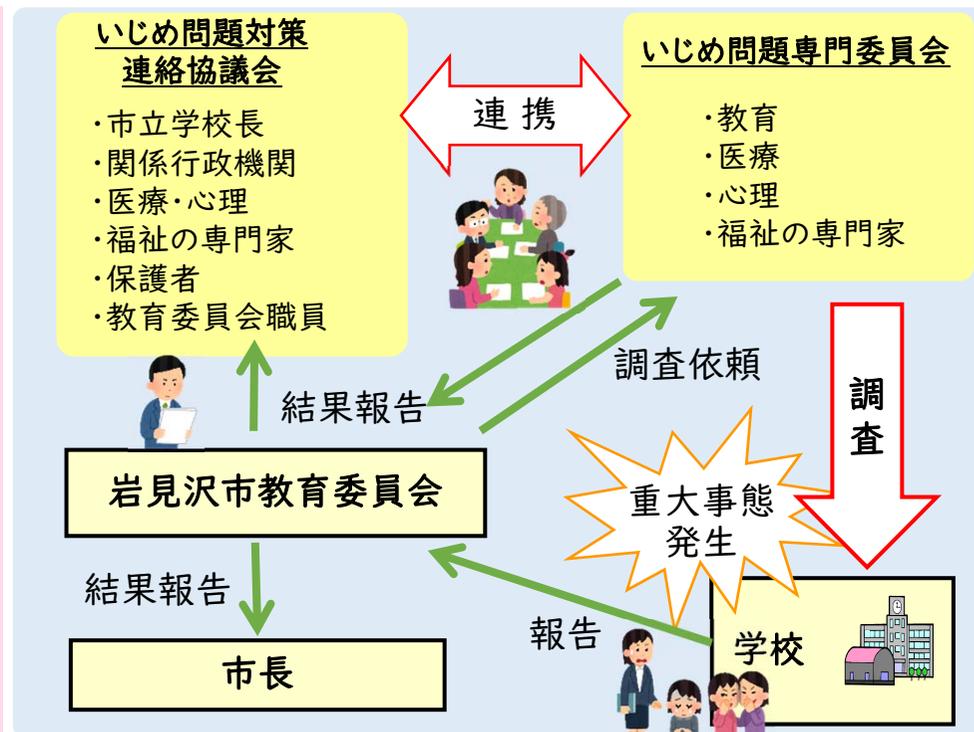
- ・いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度: 学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証

- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度: より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記



- ◆いじめ問題対策連絡協議会
 - ・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催
- ◆いじめ問題専門委員会
 - ・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
 - そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策基本法 など
 関連計画:

令和3年度予算額

557万円

(うちいじめ問題対策関係 39万円)

教育部指導室



コミュニティ・スクール促進事業

事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進します。

事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの拡大を推進します。

事業開始年度 平成29年度

令和2年度実績

○明成中学校区学校運営協議会設置

- ・対象校 明成中学校、日の出小学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 日の出サマーフェスティバル
スノーフェスティバル
地域ボランティア(どんぐりの会)による
週1回の読み聞かせ
- ・委員 15名

○栗沢中学校区運営協議会設置

- ・対象校 栗沢小学校、栗沢中学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 小中合同運動会、いじめ撲滅集会
幼・小・中地域合同一日防災学校
マロンドリーム夢の会における宣伝活動
- ・委員 14名



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など
関連計画:

令和3年度予算額

119万円

教育部指導室



外国語指導助手活用事業

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手 (ALT)

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 { 緑陵高校担当 1名
小・中学校担当 8名※ }

※全23校の中から、1人につき2~4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT)
9名



派遣

派遣

岩見沢市立 小・中・高等学校

<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・部活動（英語）に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・部活動（英語）に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

4,643万円

教育部指導室

教育支援センター事業

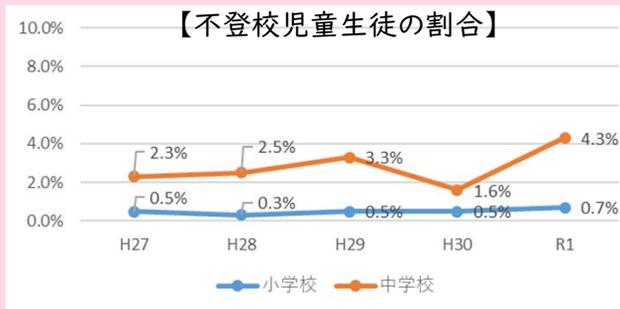
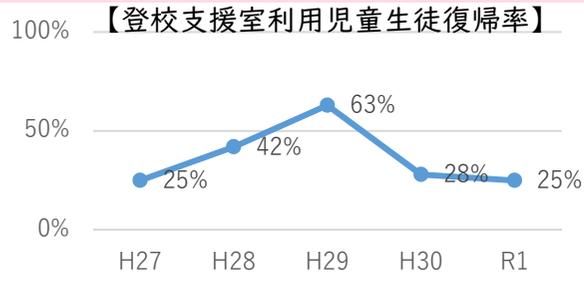


事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

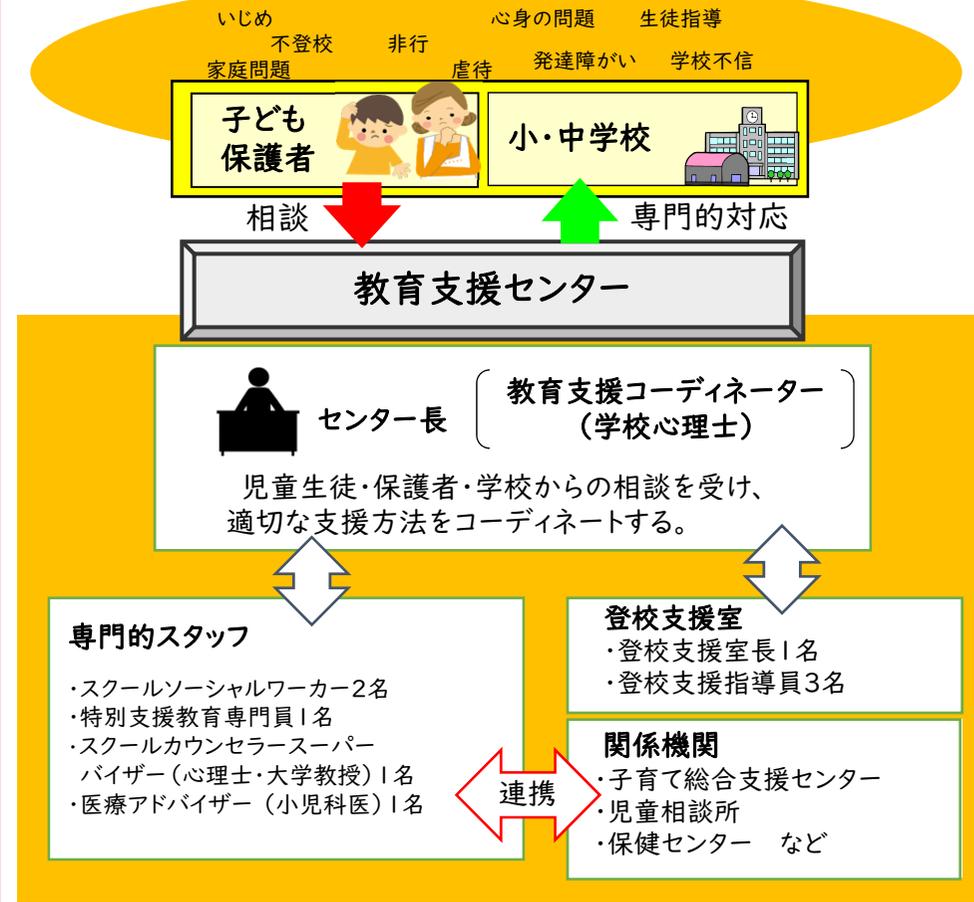
事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置
 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、
 特別支援教育専門員、各1人増員



複雑化・多様化している課題



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額 1,912万円

教育部指導室



学力向上対策事業

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ英会話を実施)

平成30年度 英検学習会を新たに実施

令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会を実施

令和2年度全国学力・学習状況等調査は
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

参考:標準学力検査(NRT)結果

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	49.86	48.86
全国平均	50.00	50.00



●中学校

	国語	数学
岩見沢市	51.20	50.03
全国平均	50.00	50.00



学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



◆土曜・英検学習会

(S・Eスタディ)

学習塾と連携した基礎学力の定着を図る学習会と、英検対策講座を開催

・月2回程度(土曜日)実施

・対象:中学生

・期間:7月~12月

・参加費:無料

※英検対策講座は、
別途テキスト代が必要

小学生向け



◆土曜キッズ英会話

ALTを講師とした英会話教室を開催

・月2回程度(土曜日)実施

・対象:小学3年生~6年生

・参加費:無料

グローバル化に対応した英語力の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

345万円

教育部指導室



教育研究所運営事業

事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。
事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所: 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

主な研究内容

- ・「子どもと創る」授業の研究
 - ・道徳科の研究
 - ・外国語科・外国語活動の研究
 - ・情報教育の研究
- ※ICTを活用した授業づくりの研究と実施



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・「子どもと創る」授業の研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校 ●●●



教育研究所の主要機能 「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業

- ・全国学力学習状況調査の分析、全国体力運動能力運動習慣等調査の分析
 - ・研究指定校事業
- 教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。

養成・研修事業

- ・中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。
 - ・大学連携事業・情報教育事業
- 教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のICT基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

授業改善をはじめとする教育内容の改善
 ・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
 平均正答率 80%

根拠法令: 岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 関連計画:

令和3年度予算額

1,643万円

教育部指導室



市民の学び支援事業

事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

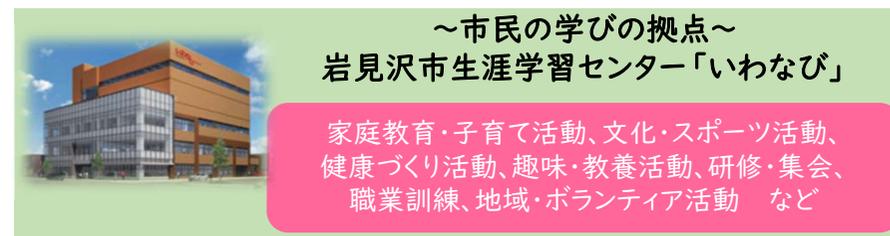
事業の実績

事業名	H30年度		R1年度		R2年度 (1月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	12回	46人	12回	56人	中止	—
いわみざわチャレンジスクール	28回	639人	31回	701人	9回	154人
ことぶき学園	10回	91人	10回	89人	中止	—
栗沢長寿大学	10回	73人	10回	79人	中止	—
北村寿大学	10回	39人	10回	37人	中止	—
みんなで教育を考える日	1回	211人	1回	211人	中止	—
人材バンク	個人36人・団体62		個人38人・団体61		個人36人・団体61	

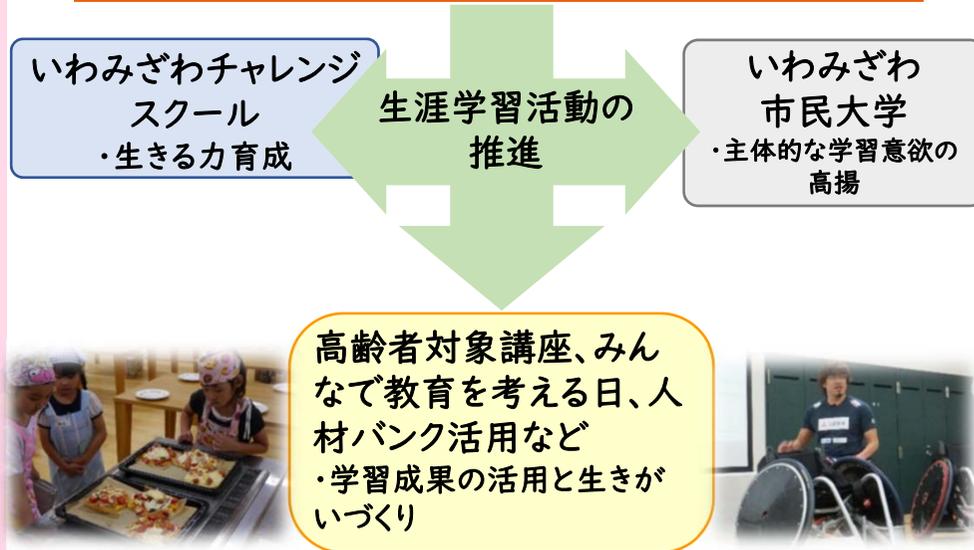
※いわみざわ市民大学特別公開講座

・今年の開催を中止した「いわみざわ市民大学」の特別版として2回実施
【1回目38名参加、2回目2月24日実施、申込13人(1月末現在)】

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
関連計画：



学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業の展開



令和3年度予算額

877万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

教育大学連携事業



事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。
事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展、コンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動、産業振興等への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

平成16年3月 教育大学と市で相互協定協力協定締結
 平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

- 令和2年度 ・新たな取組みとして地域での企画展を開催
- ・市民交流ギャラリー「森の岩」整備補助

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

- 地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
- 学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOX企画展開催回数及び来場者数の推移 (令和3年1月末現在)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	22回	24回	23回	23回	15回
来場者数	4,046人	4,905人	4,325人	4,903人	1,291人

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、6/19まで一時休館

令和2年度i-BOX以外での企画展開催実績

開催期間	企画展	開催場所
10/31~11/15	教育大セレクト展	市立図書館
11/16~11/30	リトグラフ展	絵画ホール・松島正幸記念館
12/8~12/20	冬凧(写真展)	市立図書館
12/8	釣亭黒鯛落語会「寝床」	市立図書館
2/16~3/14	i-BOXセレクト展2020	市立図書館

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略



令和3年度予算額

350万円

企画財政部企画室



文化のまちづくり事業

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位:件、人)

平成30年度		令和元年度		令和2年度 (予定)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
10	3,162	10	8,523	6	2,600

内訳

(単位:人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
NHK公開生放送	1,000	劇団四季ミュージカル	1,550
南こうせつコンサート	850	まなみーるDEクラシック2019	400
デフパペットシアター	150	キタオンアートキャンプ	413
「交響詩岩見沢」よ永遠に	1,000	アウトリーチ事業	160
17thサウンドエアー2019	200	岩見沢アーティスト応援事業	2,800

氷室冴子青春文学賞応募実績

平成30年度 (第1回)	令和元年度 (第2回)	令和2年度 (第3回)
応募件数	応募件数	応募件数
800件	670件	746件

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2021
- 演劇公演 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2021
- 19thサウンドエアー2021
- 岩見沢出身・在住アーティストによるコンサートや訪問演奏、アート創作 など



バンド演奏



和太鼓発表



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和3年度予算額

1,080万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課



オリンピック・パラリンピック推進事業

事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要 国内外の競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度 平成28年度

これまでの取組み

取組み内容	実施時期
アダプテッド・スポーツ普及体験事業の開催 (アダスポ!岩見沢の開催)	H27. 6 H28. 7 H29. 7 H30. 7 R 1. 6
海外競技団体への岩見沢市での合宿PR	H29. 2 H29.10
海外競技団体の視察受け入れ (カナダパラリンピック委員会)	H29. 6
国内競技団体の合宿受入 (車いすラグビー日本代表) (車いすフェンシングサーブル日本代表)	H29.10 H30. 9 R 1. 6 R 1. 8

- 誘致競技
 - ・車いすラグビー
 - ・車いすフェンシング
 - ・マラソン、競歩 など
- 練習施設
 - ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
 - ・総合体育館
 - ・生涯学習センター
- 宿泊施設
 - ・メープルロッジ
 - ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】

- ・国内外代表チームの合宿受入れ
- ・選手と市民との交流機会の充実



車いすラグビー日本代表
岩見沢合宿

【市民機運の高揚】

- ・アダプテッド・スポーツ紹介・体験イベントの開催



アダプテッド・
スポーツの紹介・体験

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)



障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

617万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

(うち 強化指定選手等アスリート奨励金)



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

(単位:件、万円)

	令和元年度		令和2年度 (1月末)		累 計	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
区分①	0	0	0	0	0	0
区分②	1	20	1	20	4	80
区分③	5	50	1	10	19	190
計	6	70	2	30	23	270

令和元年度交付内容

区分② 水泳 中学生1名

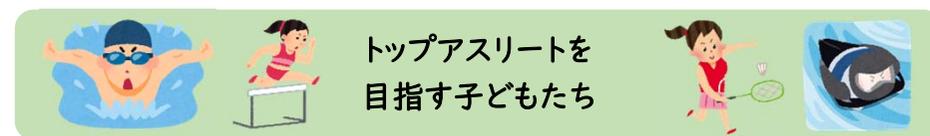
区分③ 水泳 小学生2名・中学生1名、バドミントン 高校生1名、
スノーボード 高校生1名

令和3年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額 最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分	認定区分	奨励金額	
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



オリンピック・
パラリンピアン
の誕生



根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

令和3年度予算額

1,520万円

(うち強化指定選手等アスリート奨励金 100万円)

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

社会教育施設整備事業

(うち 旧美流渡中学校校舎利活用)



事業の目的 社会教育施設を計画的に整備するため、施設の利活用を検証し、適切な管理運営、施設の適正配置を検討します。
事業の概要 地元町会や地域団体等とともに、旧校舎についての意見交換やモニター利用等を通して、地域特性である芸術・文化を活かした交流拠点としての利活用構想を検討します。

【美流渡中学校に係る経過】

- 昭和22年 開校
- 昭和50年10月 現校舎 竣工
- 平成22年 大規模改修
- 平成26年11月 通学区域審議会答申で適正配置の早期検討
- 平成27年 8月 適正配置計画(案)で清園中への統合案提示
- 平成28年 6月 学校存続の嘆願書により統合案を一時凍結
- 平成30年 5月 統合に向けて地元との意見交換再開
- 平成31年 3月 閉校

地域説明会・意見交換

旧校舎利活用への期待



旧美流渡中学校 外観



体育館

長く地域に親しまれてきた
 「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ
 「芸術文化交流拠点」の創出を目指す

延床面積	: 2,703.0㎡
校舎	1,810.0㎡
体育館	650.0㎡
その他	243.0㎡
敷地面積	: 12,769.0㎡
建築年月日	: 昭和50年10月1日 (平成22年改修)
主体構造	: 鉄筋コンクリート (校舎) 鉄骨鉄筋コンクリート (体育館)

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

500万円

(うち旧美流渡中学校校舎利活用 300万円)

教育部教育施設課

東山・岡山地区スポーツ施設運営事業

(陸上競技場第3種公認改修工事)



事業の目的 市民の健康づくり、競技スポーツの振興と環境整備のため東山・岡山地区スポーツ施設の維持管理を行います。

事業の概要 日本陸上競技連盟公認基準改正に伴い、陸上競技場第3種公認（各種競技の記録を認定記録とできる競技場）更新のため改修工事を行います。

事業開始年度 平成19年度

平成28年度 3種公認改修修繕（公認期間H28.10.31~R3.10.30）

令和元年度 超音波風速計購入

令和2年度 ランニングコース修繕

令和3年度 3種公認改修修繕（公認期間R3.10.31~R8.10.30）

【東山公園陸上競技場の概要】

開設 平成19年4月

所在地 総合公園4番地

構造 トラック：全天候ポリウレタン舗装（エンボス仕上）

フィールド：天然芝（サッカーコート1面可）

管理棟・メインスタンド：鉄筋コンクリート造平屋建

規模 敷地面積 46,700㎡ 管理棟 717.02㎡

収容人員 メインスタンド200人、芝スタンド1,000人

内容（公財）日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場

1周400m×8レーン、直線9レーン（サブトラック80m×3レーン）

写真判定装置、本部席、記録・表彰室、放送室、事務室、会議室（補助員控室）、医務室、ロッカー室、給湯室、トイレ（多目的）、用具室、乾燥室（歩くスキー）



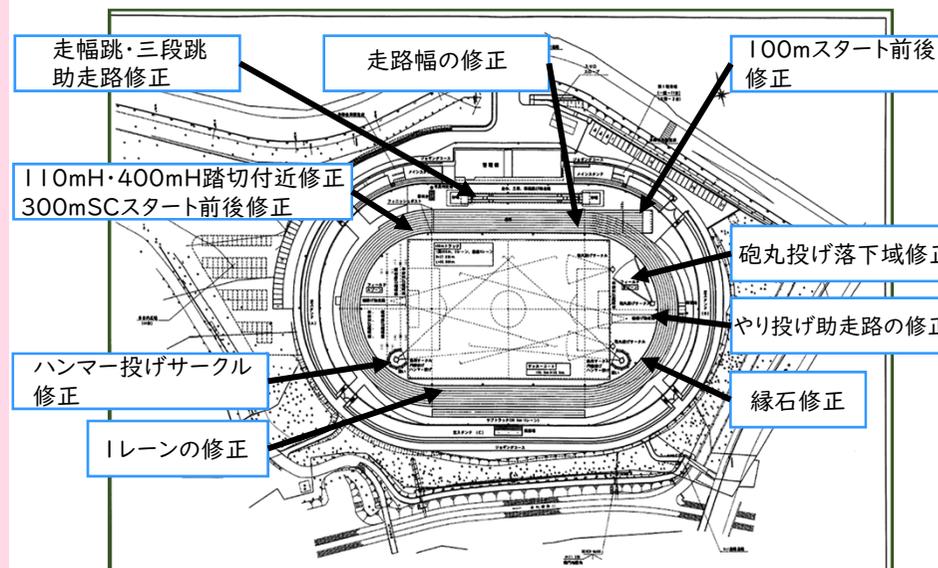
陸上競技場改修内容

1 トラック関係

- ・走路幅変更に伴うラインの引き直し及び標識タイルマーキングの更新（1m250から1m220）
- ・ポリウレタン舗装摩耗の補修
- ・縁石のボルト、ナットのゆるみ等による横ずれや高低差

2 フィールド関係

- ・ハンマー投げサークルの中心位置のずれ
- ・砲丸投げ落下域の高低差



根拠法令：岩見沢市都市公園条例

関連計画：岩見沢市社会体育施設個別施設計画

令和3年度予算額

7,000万円

(うち陸上競技場第3種公認改修工事 5,800万円)

教育部教育施設課

鉄北地区スポーツ施設運営事業

(市野球場電気設備長寿命化改修工事)



事業の目的 市民の健康づくり、競技スポーツの振興と環境整備のため鉄北地区スポーツ施設の維持管理を行います。

事業の概要 老朽化が著しい市野球場のスコアボード等の電気設備を長期的に安心して利用し続けることができるように、維持管理の簡便性を考慮した長寿命化改修工事を行います。

事業開始年度 令和2年度

令和2年度 市野球場電気設備改修工事実施設計

令和3年度 市野球場電気設備長寿命化改修工事

【岩見沢市野球場の概要】

開設 平成11年6月

所在地 若松町127番地1

構造 鉄骨造平屋建(屋上スタンド)

【利用状況】

区分	令和元年度	令和2年度
小・中学生	14,102人	4,519人
高校生・一般	11,934人	2,891人
計	26,036人	7,410人
開設日数	172日	161日

【改修工事の概要】

- ・夜間照明用盤の交換
- ・磁気反転式スコアボードをLED式スコアボードに交換
- ・スコアボード用の地下埋設配線を地上配線へと変更
- ・得点等入力システムの更新



スコアボード

※改修後イメージ



夜間照明用操作盤



スコアボード入力システム



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会体育施設個別施設計画

令和3年度予算額

2億9,600万円

教育部教育施設課